

にいがた市民大学 運営委員会について

1. 運営委員の役割

(1) 運営委員会において意見を述べる

- ・市民大学の開設コース及び講座の構成に関すること
- ・受講者の選考方法及び選考に関すること
- ・その他市民大学の運営に関すること

(2) 講座プログラム概要（案）の作成

- ・講座の分野や題材など大枠を決め、運営委員会に提案する

(3) 講座コーディネーター候補者の推薦

- ・講座プログラム概要（案）作成の際、講座の詳細プログラム案について作成を依頼する講座コーディネーター候補者を推薦する

2. 運営委員会の組織

(1) 運営委員

- ・学識経験者や、その他教育委員会が適当と認めた方に、教育委員会が依頼する

(2) 委員構成

委員長：1名 会議の進行等とりまとめ

副委員長：1名 委員長を補佐するとともに、委員長が事故あるとき等の委員長代行

委員：6名

計 8名

3. 運営委員の任期

2年（ただし再任を妨げない）

4. 年間の開催回数

年5回程度

5. 謝礼

1回につき14,000円（税込み）

《参 考》

